

積替え保管施設

令和8年4月

| No. | 所在地 | 面積(m ²) | 積替え保管を行う産業廃棄物の種類 (石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む場合には、その旨を含む)。 | 積替えのための 保管上限(m ²) |
|-----|---------------------------------------|---------------------|---|----------------------------------|
| 1 | 岡山県岡山市南区築港元町4番1の一部 | 68.6 | ・感染性廃棄物 | 33.5(屋内保管) |
| 2 | 岡山県岡山市南区当新田字六ノカキ原 443番1及び同444番3の一部 | 90.4 | ・燃え殻 ・汚泥 ・廃油 ・廃酸 ・廃アルカリ ・廃プラスチック類・紙くず ・ガラスくず、コンクリートくず(がれき類を除く。) ・木くず ・繊維くず ・ゴムくず ・金属くず ・がれき類 ・ばいじん ・陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。) | 31.4(屋内保管) |
| 3 | 島根県安来市黒井田町字道ノ下335番1 | 12.47 | ・感染性廃棄物 | 19.95 |
| 4 | 島根県安来市黒井田町字道ノ下335番1 | 12.47 | ・汚泥(廃乾電池に限る。) ・廃酸 ・廃アルカリ ・廃プラスチック類 ・ゴムくず ・金属くず ・ガラスくず等 | 19.95 |
| 5 | 香川県丸亀市土器町東八丁目71番地2 | 12.54 | ・感染性廃棄物 | 20.06(保管上限) |
| 6 | 香川県丸亀市土器町東八丁目71番地2 | 11 | ・廃酸 ・廃アルカリ ・廃プラスチック類 ・ゴムくず ・金属くず(自動車等破砕物を除く。) ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず | 17.6(保管上限) |
| 7 | 広島県広島市安芸区上瀬野二丁目1369番1 | 103.968 | ・感染性廃棄物 | 113.456 |
| 8 | 広島県広島市安芸区上瀬野二丁目1369番1 | 23.408 | ・廃酸 ・廃アルカリ ・廃プラスチック類 ・金属くず ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず | 22.896 |
| 9 | 東大阪市高井田中二丁目17番 | 286.87 | ・廃油・廃酸・廃アルカリ・感染性産業廃棄物(全て医療関係機関等において生じたものに限る。) | 629.31 |
| 10 | 東大阪市高井田中二丁目17番 | 65.32 | ・汚泥 ・廃油 ・廃酸 ・廃アルカリ ・廃プラスチック類 ・紙くず ・金属くず ・ガラスくず | 153.8 |